No.1 多発している乗用車、バス、バイク - 交通事故(道路)の死亡災害事例(2018年)

2018	発		業種	起因物		労働
年発	生	死亡災害事例	(1/)	(1/)	の型	者規
生月	時		コード	コード		模
					ド	
	21	国道沿いにある飲食店の駐車場から下り三車線を横切って上り線に				10~
12	~	右折しようとしていたタクシーと、下り線を南進中の普通乗用車が	40201	231	17	29
	22	衝突した。				
		現場で負傷した労働者を乗せた救急車が、自動車道を走行中、道を				
	18	譲ったトラックを追い越す際、路肩に寄せていたトラックの右後部				10~
12	~	に追突した。この事故で、救急車内で付き添っていた同僚の被災者	11501	231	17	29
	19	が死亡し、同乗していた救急隊員3名とトラックの運転者が軽いけ				29
		がを負った。				
		10tトラックが片側1車線の国道から事業場構内に入る際、切り				
	6	返しを行っていた。荷役作業をアシストするために屋外に出てきた				100
12	~	被災者は任意で国道まで出てトラックを誘導していたところ、道路	40301	231	17	10~ 29
	7	を走行してきた軽自動車にはねられたもの。なお、加害車両はブ				29
		レーキ痕がなかった。				
	12	警備を終え次の現場に原動機付バイクに乗って移動中の事故。信号				
12	12	待ちをしていたところ、右折をしようとしていたトラックに信号無	170201	221	17	30~
12	13	視の乗用車がぶつかり、その反動でトラックが被災者に突進し、ト	170201	231	17	49
	13	ラックの下敷きとなった。				
		国外の出張先において、客先での打ち合わせのため、現地の法人の				
	18	運転者が運転する車両の助手席に同乗し、移動を行っていた。高速				100
12	~	道路上を走行中、センターラインをはみ出してきた対向車両(バ	30209	231	17	~
	19	ス)と正面衝突したもの。病院に搬送されたが、(同乗の運転者と				299

		ともに)死亡が確認された。				
12	0 ~	代行運転で、被災者が随伴用の軽自動車を運転し、同僚が運転する 客の自動車の後ろを付いて走っていたところ、道路脇の縁石に乗り 上げ、街路樹に衝突し、胸等を強く打つ等して死亡した。道路にブ レーキ痕はなかった。事故現場は片側1車線の直線であった。	170209	231	17	10~ 29
12	12 ~ 13	3泊4日の取引先への営業回りのため、労働者が社用車で本社を出発し、営業所所属の被災者と合流し取引先をいくつか訪問した。取引先へ向かう途中の道路上で、自車がスリップして対向車線にはみ出し、対向車線を走行していたタンクローリーに正面衝突した。助手席にいた営業所所属の労働者は死亡、運転していた本社所属労働者も骨折した。	11209	231	17	1~9
12	10 ~ 11	被災者は工事現場に向かうため、軽トラックに1人で乗り、会社を 出発し、インターから自動車道を走行中、トンネル手前で対向車線 にはみ出し、対向車線を走行していた乗用車に衝突、脳挫傷により 死亡した。	30301	231	17	10~ 29
12	21 ~ 22	横断歩道を歩行中に右方から走行してきた車に激突され死亡したも の。	80101	231	17	100 ~ 299
12	~	被災者は、ワゴン車で国道の緩やかな左カーブを走行中、対向車線にはみ出し、車両が横向きになったところ、直進してきた対向車のタンクローリが車両助手席側に追突した。被災者は病院に搬送されたが、頭部出血、骨盤骨折、心臓動脈乖離による多臓器不全のため、後日死亡した。	80209	231	17	30~ 49
12	2 ~ 3	被災者が販売店から配達エリアへバイクで向かっていたところ、道 路上の道路標識の支柱に激突した。	80205	231	17	100 ~ 299
11		被災者は、新聞配達を終え、バイクにて、事業場に向かっていたと ころ、信号機のない交差点で乗用車と出会頭に衝突し、全身を強く	80205	231	17	30~

	5	打って死亡した。				49
11	14 ~ 15	被災者は、営業車を運転し自動車道上り線を走行していたところ、トンネル内となる上り35.7キロポスト付近にて、走行車線左側縁石に接触した。当該箇所は片側1車線道路であり、左側縁石に接触した反動で対向車線と区切るデリネーター付近にて制御不能となったところ、対向車線を走行してきたダンプトラックと衝突し、運転していた被災者は多発外傷で死亡したもの。	10105	231	17	50~ 99
11	~	出張からの帰宅途中、高速道路上で被災者の運転するワゴン車が中 央分離帯のガイドレールに接触し、横転した際に車外に放出された もの。	80109	231	17	100 ~ 299
11	20 ~ 21	バイクで商品を配達中、片側3車線の右折レーンから右折をした際、対向片側2車線の第2レーンを直進してきた自動二輪車(400CC)と衝突した。被災者は右側に7メートルほど弾かれて転倒した。病院に搬送後、動脈破裂により死亡した。	80209	231	17	10~ 29
11		建設現場に向かうため、社有車のワゴン車に運転者を含む4名が乗車し、自動車道に入り走行していた。インターチェンジの6km手前に差し掛かった時、単独でワンボックスカーが横転しており、そこに追突したもの。後部座席に乗っていた1名が死亡、残る3名及びワンボックスカーの運転者も負傷した。	30199	231	17	10~ 29
10	~	被災者がライトバンで交差点を東進し、相手のトラック(8トン車)が同交差点を南進したところ、衝突事故を起こし、ライトバンを運転していた被災者が出血性ショックにより死亡したもの。道路はそれぞれ片側一車線で、交差点には信号機があったが、被災者が信号を見落として交差点に侵入したものと推察される。	40301	231	17	1~9
10	2 ~	高速道路の高欄等の改修工事において、右車線を走行中のタクシーが右側壁に激突し、その反動で、工事の規制帯である左車線に侵入し、塗装の仕上げ作業を行っていた被災者1名に衝突したもの。タ		231	17	10~ 29

	3	クシーには運転手の他に乗客1名が乗車。タクシー運転者は負傷な				
		し。乗客は打撲による負傷をした。				
	12	被災者が道路工事に伴う片側交互通行規制の交通誘導員をしていた				30~
10	~	際に、走行してきた乗用車が被災者の立つ停止位置に気付かず規制	170201	231	17	49
	13	車線内に進入しようとし、被災者に激突したもの。				
	4	新聞配達中の原付が右折する際に、対向の直進車両と衝突したも				30~
10	~ 5	の。	80205	231	17	49
	12	 郵便配達のため原動機付き自転車を運転して砂利道を法定速度内で				100
10	 ~	走行していたところ、減速して道沿いを曲がることなく、前方の河	110101	231	17	~
	13	川に直進して転落。胸部圧迫等により死亡した。				299
		歩道の舗装補修工事が終了したため、片側 1 車線の道路の路側帯に				
10	16	駐車した3トンダンプトラックの後部で工事に使用した機材等の積	20106	224	4.7	1 0
10	17	み込み作業中、後方から走行してきた乗用車が衝突したため、ダン	30106	231	17	1~9
	17	プトラックと乗用車の間に挟まれた。				
	14	50 c c バイクで夕刊配達中に信号のない交差点を出て道路を横切				10~
10	~	ろうとしたところ、左から来た乗用車と衝突、被災者は全身を強く		231	17	29
	15	打って病院に搬送されたが、同日死亡したもの。				
	2	被災者は出勤後、購読者宅に新聞を配達するため、所属事業場が所				
10	~	有する原動付き自転車(50CC)に乗り、市道を南進していたと	80205	231	17	10~
	3	ころ、用水路で転倒し、被災者と原動付き自転車が用水路(深さ8	00200		. ,	29
		O C M)に落ちたもの。				
	2	タクシー運転手である被災者が、タクシーを県道走行中、町道を南				
10	~	から北に走っていた軽ワゴン車と信号機がある交差点で出会い頭に	40201	231	17	30~
	3	衝突し、タクシーは衝突の弾みで北東側の信号柱に激突した。病院	11			49
		に緊急搬送されたものの当日死亡が確認された。				
		朝刊を配達するため、原付バイクを運転中に信号機のある交差点を				

9		直進して交差点を抜けた後、道路沿いにあった電柱を支えるワイヤーロープに衝突して転倒したものと推定される。被災者は、全身を強く打っており、脊椎損傷で死亡したもの。被災者が市道で倒れているのを通行人が発見し、通報があったもの。被災者のそばに乗っていた原付バイクが横転していたもの。当時、雨で路面がぬれていた。		231	17	50~ 99
9	0 ~ 1	自動車の運転代行業務中、客の自動車を運転して見通しの良い直線 道路を走行していたところ、対向車と正面衝突して死亡したもの。 また、本件客の自動車に随伴していた社有車にも衝突したことによ り、当該随伴車を運転していた同僚労働者も負傷した。	170209	231	17	30~ 49
9		高速道路保守工事の交通誘導を行っていた被災者は、工事終了の後 片付けで、500メートル先で工事を行っていることを走行車に知 らせる標識の撤去作業に立ち会い、中央分離帯上から追い越し車線 を通行する大型車を確認したので作業員に道路横断をやめさせ、減 速を確認した上で、中央分離帯から路側帯へ横断しようとしたとこ ろ、大型車の後方を走行してきた加害者乗用車が、大型車を左側か ら追い越し、被災者をはね飛ばしたもの。		231	17	10~ 29
9	0 ~	被災者は高速道路で側面衝突を起こし停車させた。車外に出て発生 場所を確認していたところ、後方から来た車両に接触した。	40201	231	17	100 ~ 299
9	~	事業場に産業廃棄物の回収のため、自動車道をワゴン車で走行中、 右後輪がバーストし、ハンドルをとられて構造物に激突して即死し たもの	150102	231	17	1~9
9	4 ~ 5	自動車販売店前で、停車していたキャリアカーの荷台上において、 被災者が荷扱いをしていたところ、同車の後方から居眠り運転の軽 自動車が荷台上に乗り上げて被災者をひいたもの。	40301	231	17	30~ 49
9	20 ~	出張先から社用車を運転し帰社途中に高速道路にて社用車がスリッ	170209	231	17	1~9

	21	プし、横転した。				
9	~	被災者は勤務終了後に店舗(当該事業場)のゴミ袋が不足していた ため、系列の他店舗に被災者所有のバイクで取りに向かい、交差点 を直進したところ乗用車と衝突したもの。		231	17	10~ 29
9		工場建設工事に向かうため、労働者Aは自宅から社用車を運転し、途中で同僚の労働者Bを乗せ、国道 I C付近の追越車線を走行していたところ、中央分離帯に接触し、ハンドルを左に急操作したことで法面に乗り上げ、当該車両が横転したもの。労働者Aは頭部を車体に挟まれて死亡し、労働者Bは左肩と左脛を打撲した(不休)。	30201	231	17	10~ 29
9	12 ~ 13	被災者はライトバンを運転して、県道を走行中、右折するにあたり、赤信号であったのに停止線で停止せず、車線を横切ろうとしたところ、走行中の32トンキャリアカーと衝突し、死亡したもの。32トンキャリアカーの運転手に怪我は無かった。	80209	231	17	1~9
8	6 ~ 7	県外の工事現場に向かうために、主要地方道を走行していたところ、ハンドル操作を誤り、トンネル壁面に車体助手席側が衝突し、その反動で対向車線側に振られ、そのままトンネルを出口付近に設置されている対向車線側のガードケーブルに衝突し、当該ガードケーブルを突き破り、川へ車ごと転落したもの。	30199	231	17	10~ 29
8	12 ~ 13	海外出張中、昼食をとるため乗用車で3人で移動中、交差点を直進 した際、信号無視の相手車両が自車の左側後部に激突し、後部座席 に乗車していた被災者1名が車外へ投げ出され、頭部を強打した。 前部座席に乗車していた被災者2名は肋骨を骨折した。	11502	231	17	1000 ~ 9999
8	16 ~ 17	被災者は軽貨物車両による配送作業時において、客先への納品のために当該車両を路肩に停車し、道路を横断して客先へ歩いて移動していたところ、対向車線から走行してきた一般車両に衝突されたもの。	40301	231	17	10~ 29
		事業場は建設現場で杭打機による杭打作業を業としている法人であ				

8	~	るが、自社の杭打機をメンテナンス会社に仮置きしていた。その機械を工事現場に出すため、被災者を含め3名の労働者が、自宅からそれぞれの自家用車で当該会社に集合し運送会社のトラックに積み込む作業を行った。作業が終わり自家用車を運転し、自宅に帰る途中信号待ちをしていたトラックに追突し、外傷性脳損傷により死亡した。	30199	231	17	30~ 49
8	~	葬儀屋の労働者が、葬儀場から会社に戻る際、青信号で交差点に進入したところ、赤信号を無視した乗用車が横方向から進入し、運転 席側に衝突されて死亡したもの。		231	17	10~ 29
8	10 ~ 11	被災者は配達場所に向かうため、バイクを運転して国道を走行していた。右折をするため、バイクを停車していたところ、後続の軽乗 用車に追突され転倒して投げ出された被災者は対向してきた普通乗 用車にはねられ死亡した。		231	17	100 ~ 299
8	~	道路拡張工事に伴う電柱工事の現場で交通規制誘導業務に従事していた被災者が資材をトラックへ積み込んでいたところ、加害車両が別の警備員の制止を振り切って直進し、被災者をはねて積込作業中のトラックに激突したもの。被災者は病院に搬送されたが、当日死亡した。	170201	231	17	10~ 29
7	~	運転代行業務を営む事業場において、客の自動車を代行運転する同僚を、軽自動車を運転して伴走していた被災者が道路脇の電柱に激 突したもの。		231	17	30~ 49
7		被災者は、会社事務所に出勤後、会社所有の軽ワゴン車を運転し、 建築工事現場へ向かう途中、県道を走行中、下り左カーブのところ でセンターラインを越え、対向してきた普通乗用車に正面衝突し た。これにより、被災者は頭部を強打し、外傷性くも膜下出血で死 亡した。	30201	231	17	10~ 29
7		立体駐車場3階において,バイクに乗って仕事中であった被災者が 南北方向に,他社の車両が東西方向に走っていたところ,出会い頭		231	17	1~9

	7	に衝突し,後日被災者が死亡したもの。				
7	16 ~ 17	被災者は、工事現場で作業終了後、所属事業場の事務所へ戻るため、同僚が運転する社用車(ライトバン)に同乗して町道を直進走行中、交差点の進行方向右側から進入してきたトラックに側面から衝突され、その反動で進行方向左側の路外に転落したもの。当該車両には被災者を含め2現場4名の作業員が乗車していた。シートベ		231	17	10~ 29
	21	ルトの着用状況については不明。 「バス乗降調査」の業務として業務終了後、会社指定の私用車で帰				
7		宅する途中に道路脇の擁壁に乗り上げて車輌が横転し、自損事故を 起こしたもの。1名死亡5名負傷の計6名が被災した。	120109	231	17	10~ 29
6	~	自社の車両を整備工場から引き取るため、代車(軽自動車)を運転 し国道を走行中、センターラインをオーバーし、対向してきたダン プカーと正面衝突し死亡した。	40301	231	17	30~ 49
6	0 ~ 1	バイクで朝刊配達をしていたところ、交差点を右折した時に、直進 してきた対向車と衝突したもの。	1	231	17	10~ 29
6	6 ~ 7	被災者は営業職として担当していた駅の看板その他の表示物の改修工事の現場から事業場に戻るため社用車を運転していたところ、道路で対向車線にはみ出し、対向車(移動式クレーン)と衝突して死亡した。同乗者はいなかった。	30209	231	17	100 ~ 299
6	8 ~ 9	被災者は、社用車(A)で客先へ向け市道を走行中、市道と市道の 交わる信号機の無い交差点に差し掛かったところ、助手席側の一時 停止標識のある道路から乗用車(B)が交差点に進入し、衝突、被 災者の運転する車がはずみで対向車線に車線をふさぐように飛び出 し、対向車線を走行してきた自動車(C)に運転席側が衝突し被災 したもの。	140101	231	17	50~ 99
6		郵便物の集配業務のため、軽ワゴン車を運転して郵便局を出発し県 道を走行中、道路右側の電信柱に衝突し、頭部外傷により死亡し		231	17	300 ~

	13	た。				499
6	~	交差点内において雨模様の中、社用バイクにて交差点を左折した際 に排水側溝のグレーチングに滑り転倒、左膝蓋骨を骨折し入院。入 院休業中に肺塞栓症により死亡した。		231	17	10~ 29
5	6 ~ 7	被災者ら7人は普通乗用車(ワンボックス車)に乗り、建設現場へ向かうため、国道上り線を走行中、トンネル内において、渋滞で停車中の大型トラック後部に追突した。運転手が死亡し、同乗していた6人が重軽傷を負った。	30105	231	17	1~9
5	~	朝刊業務を行うため、被災者所属事業場から六本木の作業場へバイ クで向かう際、路上で駐車中の大型貨物自動車の後部に激突し、頭 頸部外傷(推定)により死亡したもの。	80205	231	17	10~ 29
5	16 ~ 17	自転車に乗り、工場より本社へ向かう途中で乗用車にはねられたも の。		231	17	50~ 99
5	~	新聞配達が終了し事業場にバイクで戻る途中、道路に落ちていた石 に乗り上げ、バランスを崩して転倒。顔や頭を打ち、事故直後から 意識不明が続いていたが、後日死亡した。		231	17	10~ 29
5	~	被災者は同僚2名と営業所からワゴン車に同乗し、工事現場に向う 途中、道路でスリップし民家の塀に激突した。後部座席に乗ってい た被災者が死亡した。	30201	231	17	1~9
5	14 ~ 15	出張先にてタクシーに乗車中、タクシーが反対車線に入りトレーラーと正面衝突した。被災者は頭を強く打ち死亡した。	170209	231	17	1000 ~ 9999
5	8 ~ 9	被災者が、普通自動二輪車にて二車線道路を走行中に車両と車両の間をすり抜けようとしたところスリップにより転倒、普通自動二輪車は、先ず、準中型貨物自動車の後部に衝突し弾みで被災者は、別の中型貨物自動車の後輪に滑り込み、後輪に轢かれ死亡したもの。	30209	231	17	1~9

5	8 ~ 9	前日に発生した機械故障の復旧作業のため、県道を自動車で走行し 現場へ向かっていたところ、勾配のある緩いカーブ箇所において、 対向車がスリップしセンターラインを越えて対向車線に進入、対向 車線を走行していた被災者の自動車に衝突したもの。被災者は助手 席に同乗していたものであるが、衝突により腹部を強打し、腸管破 裂により死亡した。	150101	231	17	10~ 29
4	5	被災者は、新聞を配達する労働者であるが、朝刊の配達業務を行っていたところ、川に架かる橋を高速度で軽自動車が走ってきて、道路の縁石を越えたところで元に戻ろうと右(道路方向)にハンドルを切った時、被災者はバイク共々約20メートル飛ばされて死亡したものである。		231	17	10~ 29
4	6 ~ 7	被災者はバイクに乗り新聞の配達作業中、交差点において普通自動車に衝突し、搬送された病院で死亡した。	1	231	17	1~9
4	2 ~ 3	被災者は、軽ワゴン車を運転して配達業務を行っていたが、配達が終了したことから事務所に戻ろうとして市内の市道を西進中、県道の感応式信号機のある十字路交差点を横断しようとしたところ、県道を北進していた4tトラックと出会い頭に衝突した。当交差点の信号機はトラック側が常時青信号で、軽ワゴン車側が停止すれば切り替わるものとなっている。	80205	231	17	30~ 49
4	~	被災者は、新聞配達のため、原付バイクに乗って片側1車線の県道 を右折しようとしたところ、対向車(乗用車)と衝突し、骨盤骨折 等による出血性ショックにより死亡した。		231	17	30~ 49
4	8 ~ 9	会社の業務のため軽トラックにて国道を走行中、交差点右折のため 右車線で一時停止していたところ、後方から大型貨物自動車に追突 され、対向車線に押し出され、走行してきた中型貨物自動車と衝突 し、助手席に乗っていた被災者は胸などを強く打ち死亡した。	40202	231	17	1~9
		被災者は事業場所有の乗用車を運転し、事業場の郵便物を近くの郵				

3	~	便ポストまで出しに行き、その後事業場へ戻る途中に運転操作を 誤って、道路脇の電柱及びガードレールに衝突し頚椎損傷を負っ た。その後、被災者は入院して治療が行われていたが、後日死亡し た。	40301	231	17	30~ 49
3	2 ~ 3	新聞配達のため、自転車を運転し国道を走行していた被災者に軽乗 用車が追突した。	I I	231	17	1~9
3	16 ~ 17	三輪バイク(原付)で商品を配達に行く途中、下り坂の左カーブの 場所で左側ガードレールに激突し死亡した。		231	17	10~ 29
3	~	県道において、橋接ぎ部等の改修工事に伴う車線規制(片側交互通行)が行われていた。車線規制の中程(上流側)路側帯で交通誘導を行っていた被災者が、前方不注意の乗用車に跳ね飛ばされ、その勢いで欄干(高さ93cm)を乗り越えて約9m下の河川中州(根固めブロック上)に墜落し、死亡した。		231	17	10~ 29
3	2 ~ 3	片側3車線の市道の信号機のある交差点で、進行方向を変えるため Uターンを終えた被災者が運転するタクシーに乗用車が追突した。 なお、事故後の検査で相手方の運転手の呼気から基準値を超えるア ルコールが検出された。		231	17	50~ 99
3	4 ~ 5	オークション会場に車を納車後、徒歩で駅に向かっていたところ、 後方から来たタクシーに被災者が持っていたキャリーバッグが接 触、車側に引きずられると同時に被災者本人も引きずられ頭部を強 打した。	40301	231	17	10~ 29
3	18 ~ 19	バイクで郵便配達中に運転を誤り、ガードレールに接触、電柱に衝 突した。	110101	231	17	300 ~ 499
	2	被災者が、軽ワゴン車を使用して新聞配達のため、県道を運転していたところ、走行車線をはみだし、対向車線脇にある立木に激突。				10~

2	3	激突したはずみで走行車線脇まで車が移動し、停車したもの。頭を 強打し、災害発生場所で死亡が確認された。	80205	231	17	29
2	6 ~ 7	被災労働者が新聞(朝刊)配達のため、50ccの原動機付自転車に乗り、県道を南に向かって走行していたところ、カーブで対向車の軽乗用車と正面衝突して転倒、全身を強く打ち死亡したもの。災害が発生した道路は中央線のない対面通行の道路である。		231	17	30~ 49
2	8 ~	被災者は、取引先企業の事務所から作業場所へ向かう際、片側一車線の都道の左端を自動二輪車で走行中、運転操作を誤り電信柱に衝突した。病院に搬送されたものの、全身打撲を負って、当日死亡が確認された。	170209	231	17	50~ 99
2	~	被災者は新聞の配達中、道路の路側帯に軽トラックを停車し、道路を横断して配達先の家に向かっていたところ、道路を走行してきた乗用車にはねられた。死因(警察から確認)は「外傷性ショック」であった。事故発生時、暗闇で降雪しており視界が悪い状況であった。乗用車にはねられる直前の被災者は、道路上に倒れている状態であった。(被災者を乗用車ではねたドライバーの目撃証言による。)	80205	231	17	1~9
2	2 ~ 3	原付バイクで朝刊配達中、相手方自動車と接触により頭部打撲。翌 日午前、左クモ膜下血腫等により死亡。	1	231	17	50~ 99
2	14 ~ 15	灯油の配達業務を行っていた被災者は業務用の軽トラックを運転 し、信号機のある交差点を東側から直進したところ、交差点を南側 から直進してきた乗用車と衝突し、頭蓋骨骨折等により死亡したも の。	1	231	17	1~9
2	12 ~ 13	高速道路を走行していたところ、渋滞で停止していた車両に追突し たもの。	40201	231	17	100 ~ 299

2		市道沿いの街路樹の剪定作業を行う現場において、被災者が道路上で交通誘導を行っていたところ、市道を北側から走行してきた乗用車にはねられたもの。現場はセンターラインのある片側1車線の直線道路で、市道の幅は約9mであった。被災者は約2時間後に搬送先の病院で脳挫傷で死亡した。	170201	231	17	10~ 29
2		被災者及び労働者1名が小売店に応援勤務のため、被災者が運転する自動車で移動中、左カーブを曲がり切れずに中央分離帯に衝突 し、2名とも死亡したもの。		231	17	10~ 29
2		被災者及び労働者1名が小売店に応援勤務のため、被災者が運転する自動車で移動中、左カーブを曲がり切れずに中央分離帯に衝突 し、2名とも死亡したもの。	80209	231	17	10~ 29
1	8 ~	夜間の血液供給業務に従事する被災者は、医療機関に血液製剤を配送し、その後、インターチェンジにおいて県外の血液センターからの中継を終えて、事業場の事務所に戻るため、自動車道下り線を走行していた。トンネルの入り口から約200メートル付近で単独事故により横転し、追越車線を閉塞していたトラックに、被災者が運転する車両が追突し、死亡した。	130109	231	17	100 ~ 299
1	12 ~ 13	国道の料金所付近において、電線張替工事の現場を終えた労働者3 名が乗用車にて事業場に向けて走行していたところ、道路が圧雪されていたのでスリップし、対向車線に飛び出して中型トラックと衝突したもの。被災者は乗用車の後部座席に座っており、事故時救急要請はしなかったが翌日未明に容態が悪化し搬送先の病院にて死亡した。	30199	231	17	10~ 29
1	16 ~ 17	業務先での清掃業務を終えて、自家用車で事業場へ戻っていたところ、県道において、近隣の建設現場で作業を終えた作業員の運転する車がスリップして対向車線にはみ出し、被災者の自家用車に正面衝突した。	150101	231	17	100 ~ 299
		被災者は、軽自動車(社有車)を運転し個人宅での訪問営業を終				

1	14 ~ 15	え、次の訪問先に向かうため、停車場線を走行中、対向車の乗用車が対向車線をはみ出し、正面衝突したもの。この事故で軽自動車を運転していた被災者が死亡、対向車の運転手は軽傷を負った。現場は、片側1車線の緩い右カーブで、事故当時、路面は凍結していた。	80209	231	17	1~9
1	18 ~ 19	神社の雑踏警備業務終了後、帰社するため社用軽自動車に同僚4人が乗り合わせ、自動車道上り車線を走行中、追越車線を走行中の普通自動車(私用目的)がスリップして右後部に追突したため横転し被災した。災害時、雪による50キロ速度規制となっており追突された軽自動車は時速50キロで走行していた。後部座席の2名はシートベルト未着用であった。	170201	231	17	100 ~ 299
1	~	建設工事現場から車で帰社途中、前方車からの落下物を避けるため 車線変更をした際に車が横転、滑走した後、当該前方車に衝突し た。		231	17	1~9
1	~	被災者は運転手として、送迎業務を行っており、交差点で右折していたところ、直進してきた対向車(運転者は労働者ではない)と衝 突したもの。	140309	231	17	1~9
1	~	車両修理の予約に来た来客者が店舗駐車場から出る際に見送りをした労働者を轢いたもの。被災者は災害発生当日に病院に救急搬送されるも、死亡した。	80202	231	17	10~ 29

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html